

倉吉市教育振興基本計画パブリックコメント一覧

No.	基本施策	意見等	意見等に対する市教育委員会の考え方
1	⑦	(現状と課題) 園と小学校の連携について、どのように連携していったらよいのか、大きな課題です。今年は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて十分な連携がとれていませんでした。	園と小学校の、コロナ禍における連携や終息後の連携について、引き続き検討して参ります。
2	⑦	(今後の方向性) 特別に支援が必要な園児が増加しています。一人ひとりに応じたカリキュラム(個別の支援計画、個別の指導計画)をつくって指導しています。引き継いだ小学校では児童の成長過程に配慮し教育課程の編成にあたっていただきたいです。	個々の特性に応じた教育の充実を図るため、園との連携を図りつつ、特別支援教育を推進して参ります。
3	⑦	小学校教育への円滑な接続を図るために、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に向けて教育を進めています。この姿は、単に幼児教育の目標であるだけでなく、人生の目標でもあると考えます。「小学校学習指導要領」の総則にも述べられていますが、小・中学校の教員の皆さんにもこの「育ってほしい姿」をもっと研究してほしいものです。	ご指摘の点については、今後の施策検討の参考にさせていただきます。
4	⑦	「小1プロブレム」の減少を図ることは、幼児教育の課題であると同時に小学校1年生の指導上の課題であると思われます。園において遊びを通して育まれてきたことが、小学校の教育課程の中にスムーズに移行されるためには、小学校の教員の優れた工夫が是非とも必要だと思われます。	園と小学校との連携を一層深めるなどし、「小1プロブレム」解消に向けて取り組んで参ります。
5	⑦	関係諸機関との連携をさらに深め、今後とも指導と支援をお願いしたいと思っています。	関係諸機関との連携を一層深めながら、特別支援教育の充実を図って参ります。
6	⑭	人権教育に児童虐待防止の内容を盛り込んでいただきたい。 「人権」に関する部分に盛り込んでいただくことを検討していただきたい。 ・児童虐待は人権侵害と認識 ・児童虐待の知識を持つ ・児童虐待を受けたとき、そのことに気づき、通告(助けを求めることができる)ができる。 ・将来、親となった時に児童虐待をしてはいけないということが自覚できる。	児童虐待に係る内容は、P52今後の方向性に記載の「実生活に関わる様々な人権問題を教材として学ぶ」の箇所の様々な人権問題に含まれています。 また、この箇所を「実生活に関わる様々な人権問題と普遍的な人権文化の構築を目的とした教材を学ぶ」と修正しました。 また児童虐待防止については、この基本施策に基づき各地区公民館において実施する人権に関する学習内容の1つとして取り上げるべき内容と考えます。
7		今現在、新型コロナウイルス感染症の影響もあり先の見えない予想のできない世の中です。そんな中、第3期として5年間の計画を立てておられますが、5年間計画は長いのではないのでしょうか。毎年度、点検し見直すとはありますが、それなら5年間計画が必要でしょうか。	単年では目標の達成状況に係る全ての要因を評価することが困難なものが含まれているため、中長期的な計画で取り組む必要があると考えます。また計画の実施状況を毎年度点検し、より良い改善、展開するよう今後も継続して取り組んでいきます。
8		Society5.0の世の中では、教育の部分や将来を選択する職業も違ってきます。そういった未来を見据えることも小学生から教育が必要ではないでしょうか。	未来を見据えたキャリア教育を推進して参ります。
9		AIやIOT時代により遅れることなく、都心の小学生との格差が心配があります。倉吉市らしさも残しつつ、先を見据えた格差のない教育も必要であると考えられます。「20XX年の教育」という映像をみると、こんな教育の時代が来ることを想像されます。倉吉市の計画で大丈夫でしょうか。	AIやIOT時代に向けて、GIGAスクール構想で導入するタブレット等、機器の積極的で柔軟な活用を図って参ります。

No.	基本施策	意見等	意見等に対する市教育委員会の考え方
10		GIGA構想の中、オンライン授業もはじまり、人と人との交流やつながりの大切さも薄れていくことが懸念されます。古き良きものと、新しいものを受け入れるバランスを取りつつ、鳥取県だから倉吉市だから、と取り残されない教育をお願いします。	ICTならではの使い方、場面の追究を研究するとともに、従来の教材教具との関連をしっかりと図って参ります。
11		教員の業務が多方面になり負担がかかっているようにも感じています。教員になりたいという子どもたちの職業の選択になるよう、本業の教育が一人ひとりに寄り添った丁寧な授業であることも大切だと思います。	教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、外部人材の活用等により教職員の校務負担の軽減を図るなどして参ります。
12		淀屋サミットに参加していた生徒達の提案による「菜の花プロジェクト」は10年経過し、かなりマンネリ化してきたと思われますので、一旦終了した方が良くと考えます。もし、続行するのであれば他の課題に取り組むべきだと思います。	「菜の花プロジェクト」は、毎年度、各校の児童生徒代表が取組を決めています。ご指摘の点については、今後の施策検討の参考にさせていただきます。
13		中部の中学校から東西の高校へ進学する生徒が多くなりました。この状況を生じている最大の原因は、個々の生徒の異なる特性を見極め、小中高が連携しての教育活動がなされていないことに起因していると思われます。もっと連携を図る施策が必要です。とりわけ、各高校の特徴が明確でないように思います。ただ、3年間担当教科を指導しているだけで個々の生徒の進路について対応が十分でないと感じています。また、勉学は当然ですが、部活動にも熱心に取り組みたい生徒も多くいますが、その受け皿が十分と言えません。普通科高校においては教員の異動が多く愛校心が持てないのかもしれない。	本市では、中学校・高等学校連携の取組として、2017年から「ハイスクールフォーラム」を実施しています。そこでは、中部地区6つの高等学校の代表が特色ある取組等を発表したり中学生と意見交換をしたりしています。また、地域の方々にも参加いただき、取組について理解していただいています。
14		小学校の統廃合が最優先である。早急に決着していただきたいと思えます。	学校の適正配置については、令和2年11月末に、各地域の意向について回答いただいたところです。 灘手地区…令和3年1月中旬に方向性について回答する。 (PTA会長名で成徳小との統合) 成徳地区…単独存続 明倫地区…3小統合 高城地区…小中一貫校または単独存続 北谷地区…小中一貫校または3小統合 社地区…単独存続 小鴨地区…単独存続 上小鴨地区…単独存続 今後、年度内に小学校適正配置協議会を何回か開催することで、対象校区同士の意見がまとまるよう調整を図っていく予定です。
15		教科指導等で依頼があれば応援したいと思っています。小中で社会人講師を利用されるような取り組みをなされてはどうでしょうか。	小中学校の授業等で地域人材の活用を行っています。学校の人材バンク等に登録していただけると幸いです。
16		小中高とも、様々な事情により不登校となっている生徒が目立ち先生方もその対応に苦慮されています。側面からの支援について、より具体的な対策を望みます。	不登校対策に係る会議にはスクールソーシャルワーカーが入り、学校と家庭との橋渡しをしています。必要に応じて、学校教育課、子ども家庭課、福祉課などが関わっています。
17	P32 教育 大綱	教育大綱の5項目「郷土を愛し、他人やほかの地域を尊重する態度を養う。」の表現について ここの表現が全体を通して、異様な印象を感じる。それはあまりにも「違う人たち、地域」を強調しているように受け止められる。そうではなく「すべての人たちの人権を尊重する態度を養う」とか「ちがいを受け入れる寛容な心を養う」とかにしたほうが、やさしさと許容することの大事さが伝わるから。	教育大綱は次の4項です。 ・創造性を培い、豊かな心と健やかな身体を養う。 ・幅広い知識を身に付け、自立して生きる力を養う。 ・社会の一員として、多様な人とともに、協働する力を養う。 ・郷土を愛し、自然を大切に、伝統や文化を尊重する態度を養う。 ご指摘の「やさしさと許容することの大事さ」は1項目の「豊かな心」に含まれると考えます。

No.	基本施策	意見等	意見等に対する市教育委員会の考え方
18	⑨	(現状と課題) 特別支援教育の充実 現状について12ページにある「…適切な支援や配慮ができていない…」 「個別の支援計画」、 「個別の指導計画」を活用しきれていない…」等の支援体制等について触れられると、一層わかりやすいと思いました。	「個別の支援計画」「個別の指導計画」の活用については課題ですが、その状況について数値化することが困難です。活用方法については、特別支援教育主任研修会や校長会等で周知を図って参ります。
19	⑨	小学校1年生の読みの能力は、特別支援教育というよりも45ページ(⑧学力向上の推進)の学力向上の内容ではないかと思いました。	多層指導モデルMIMは、教科指導的な視点を有しながら、一方で個々の教育的ニーズを把握するアセスメントをもとに指導教材や形態を柔軟に適用し、そのニーズに合った指導を的確に行うためのツールと考えています。1年生という早期に特別な支援が必要な児童が明確となり、適切な支援を行うことは、その後の学習において非常に大切であると考えています。
20	⑨	(今後の方向性について) 児童生徒の教育的ニーズの文の前に、近年の特別支援教育の方向性の基となっている「共生社会」の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築についての市の考えを一文追加してはどうでしょうか。	P47【特別支援教育の充実】今後の方向性1行目を次の文章に修正しました。 「すべての人がお互いの権利を尊重し、支え合う「共生社会」の実現にむけて、インクルーシブ教育システム(※18)の構築に努めます。」
21	⑨	「一環した支援の充実に努めます。」の内容に <u>学校体制づくり</u> を追加してはどうでしょうか。	P47【特別支援教育の充実】今後の方向性2行目を次の文章に修正しました。 「また、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育支援を行うための就学相談・教育相談の充実、個々の発達と自立に向けた学校体制づくりにも努めます。」
22	⑨	流ちょうにひらがなを読むことができる1年生児童の割合の100%は、学習障害等の読むことが苦手の児童もいるため、目標値100%は難しいのではないのでしょうか。また、この内容は45ページ(⑧学力向上の推進)の内容ではないかと思いました。	目標値については、2月の市内1年生の結果を参考に検討いたします。
23	⑨	(主要施策について) ・支援を必要とする児童生徒を支える学校体制づくり 3行目の「経験の浅い特別支援学級担当」の経験が浅いという表現は未熟という意味に受け取られかねないので、「経験年数が短い」の方が良いのではないのでしょうか。	P47【特別支援教育の充実】主要施策3行目を次の文章に修正しました。 「経験年数が短い特別支援学級担任など研修会の実施」
24	⑨	・生涯にわたる一貫した支援のための福祉部局との連携 <u>家庭、保育所・認定こども園、学校、福祉、医療との連携推進</u> ※下線部を追加 (理由)生涯にわたる一貫した支援のためには、家庭も必要なため	P47【特別支援教育の充実】主要施策7行目を次の文章に修正しました。 「家庭、保育所・認定こども園、学校、福祉、医療との連携推進」
25	⑨	一人一人の教育的ニーズに応じた教育支援を行うための <u>就学相談・教育相談の充実</u> ※下線部を追加 (理由)生涯にわたる一貫した支援のためには、本人や保護者の思いや願いを受け止めながら十分に情報を提供しつつ、教育的ニーズと必要な支援について共通認識を深めることが重要であるため	P47【特別支援教育の充実】今後の方向性3行目を次の文章に修正しました。 「一人一人の教育的ニーズに応じた教育支援を行うための就学相談・教育相談の充実」
26	⑨	・児童生徒の実態に応じた教室の開設並びに指導の充実 <u>車いす等、物的環境面の充実</u> ※下線部追加	P47【特別支援教育の充実】主要施策9行目を次の文章に修正しました。「・児童生徒の実態に応じた教室の開設、指導の充実、車いすなど物的環境面の充実」
27	⑩ P23	○文化財の保存、活用、伝承 ・文化財の概要 伝承は「関金御幸行列」などの民俗行事を指しておられると思いますが、「文化財の概要」の項では触れられていません。	【文化財の概要】では、市内の文化財を総括し、現在の指定件数のみ紹介しています。主な文化財につきましては、次項P.23【指定文化財の現状と課題】に追加します。

No.	基本施策	意見等	意見等に対する市教育委員会の考え方
28	①9 P23	・指定文化財の現状と課題 ここでも民俗・伝統芸能の現状と課題に触れておられませんが、現状ではどの保持団体も後継者問題を抱えられているのではないのでしょうか。	P.23【指定文化財の現状と課題】に、＜民俗・芸能・工芸技術＞の項と文章を追記しました。「関金御幸行列をはじめ、みつぼし踊りや生田の管粥神事、牛追掛節や緋、はこた人形など、倉吉固有の伝統的な民俗・芸能・工芸技術を受け継いでいくための後継者の育成が求められています。」
29	①9 P23	＜史跡＞の項では、大原廃寺跡の指定の範囲拡大が棚上げになっています。地籍測量が完了した段階で範囲拡大に向かうことは文化庁と協議済みと理解していますが。	P.23【指定文化財の現状と課題】＜史跡＞では、現在整備中のものをはじめ、今後5年間で着手が急がれる史跡をピックアップしています。優先度の高い史跡を挙げていますが、記載のないものについても計画を進めているところです。
30	①9 P23	＜伝統的建造物群＞では、保存計画の見直しをされていると思いますが、そのことにも触れた方がいいのではないのでしょうか。また、歴史的景観の保持で問題がありませんか。	P.23【指定文化財の現状と課題】＜伝統的建造物群＞の項に次の文章を追記しました。「伝建地区の制度を周知するとともに保存計画の見直しを図ります。」地区内では、空き家、空き地、駐車場など、歴史的景観の維持や地区の活性化についての課題を抱えています。保存計画では、地区内にお住まいの方のご意見を伺い、関係部局と調整を図りながら課題解決のため随時見直しを行ってまいります。また、歴史的景観を維持するための保存や町並みを活かすための活用について検討してまいります。
31	①9 P23-24	・文化財を活用した取り組みと課題 これまで文化財の活用に数多く取り組まれてきたことに敬意を表します。ただ、文化庁の指針にあります「観光」にも触れておかれませんか。たしかに文化財保存活用地域計画で触れられておられますが、取り組みと課題の項でも分析していただければと思います。	文化財保護法に則り、まずはしっかりと保存（保護）することが大切だと考えます。その取り組みが、観光資源や地域の宝としての活用に繋がっていくと考えます。文化財を活かすための取り組みは、観光部局をはじめ他部局や民間団体などと積極的に連携しながら取り組んでまいります。こうした活動が、より多くの市民の皆様文化財を知っていただくきっかけになると考えます。取り組みの結果の分析については、P.24【文化財を活用した取り組みと課題】で分析していますが、啓発事業の参加者の固定化、年齢層の偏りなど改善策の検討が必要です。一方で学校でのふるさと学習等の取り組み成果は大きく、今後はさらに学校との連携の強化を図ってまいります。
32	P25	○親しみ学ぶ機会を提供できる博物館 ＜収集・保存活動＞ 歴史資料（古文書など）を収集されていますので、そこの現状と課題にも触れていただきませんか。	・P.25【取組の現状】に次の文章を追記しました。『また、古文書など歴史資料は「倉吉市史」や「鳥取県史」などの研究で活用されています。』 ・P.61【主要施策・資料の収集保存の継続】に次の項目を追記しました。 「収集・保存する古文書など歴史資料のより有効的な活用」

No.	基本施策	意見等	意見等に対する市教育委員会の考え方
33	P25	<p>〈調査・研究活動〉</p> <p>学芸員による調査研究を積極的に進められていますが、民間で研究されている人の支援や協力も考えて見られませんか。収蔵品や寄託品の項目でも公開されれば助かる人が多いと思いますが。</p>	<p>・P25【取組の現状】を次の文章に修正しました。 「博物館で収集・保存する資料を、企画・展示活動や顕彰活動へ繋げることを目的に、倉吉博物館専門委員など民間の方の協力も得ながら学芸員による調査研究を行っています。」</p> <p>・P26【課題】に次の文章を追記しました。 「収蔵品や寄託品の項目の公開やデジタル化も十分とは言えません。」</p> <p>・P61【主要施策・調査研究の充実】に次の項目を追記しました。 「民間研究者の調査・研究への協力や学芸員との共同での調査・研究の検討」</p>
34	P25	<p>〈展示活動〉</p> <p>「収蔵品を入れ換えながら企画展や常設展を開催」文章が少しおかしいと思います。「収蔵品を中心に展示品を入れ換えながら企画展や常設展を開催」でしょうか。または収蔵品を展示資料と表現するか。</p>	<p>P25【取組の現状】を次の文章に修正しました。 「郷土特有の文化などテーマ性を持たせ、企画展や収蔵品を中心に展示品を入れ換えながら常設展示活動を行っています。」</p>
35		<p>開館以来50年が経ちます。各部門とも常設展（特に第5展示室）の展示構成などの更新を考えられる時期ではないでしょうか。 倉吉博物館の独自性を出すことを考えていただければと思います。</p>	<p>遺跡出土品の新資料の展示を行っていますが、解説パネルなどの更新が必要だと考えています。</p>
36	P27-28	<p>○豊かな心を育む図書館づくりの推進・交流の場の提供</p> <p>山上憶良短歌賞に関連して、山上憶良に関する文献を集中して収集されれば特色ある図書館になることも可能ではないでしょうか。</p>	<p>山上憶良に関する文献について現在も収集を行っており、「山上憶良のコーナー」を設置しているところです。利用者の皆さんに山上憶良について、さらに知っていただくことができるよう、今後もより積極的に文献の収集を行なってまいります。</p> <p>P43【主要施策】に次の項目を追加しました。 ・山上憶良に関する文献の収集</p>
37	P18-19、④	<p>○公民館活動の推進</p> <p>「コミュニティセンターとなった以降も、従来公民館が果たしてきた人づくりを中心とした社会教育の役割と機能を失うことなく保持し、学びを通じて住民主体による持続可能な地域づくりを実現していきます。」大切なことだと思います。しかし、来年度以降、地区公民館がコミュニティセンターに移行し、住民を主体とした運営がはじまります。そこに教育委員会がどのように関わってこられるのか、詳細が見えていません。また、39ページの公民館活動の推進の項でも「住民主体による地域づくり活動を支援する新しい地域の拠点として、その機能の充実を図る」とありますが、市の地域づくり支援課との関わり方はどうなるのでしょうか。</p>	<p>社会教育の大きな役割は、主体的に地域づくり活動を担う住民を育てる、人づくりです。そのため、コミュニティセンター移行後も公民館が従来果たしてきた社会教育の役割と機能が引き続き保持されるよう、教育委員会もコミュニティセンター職員の研修や社会教育事業を中心に指導助言を行えるような仕組みづくりを考えています。このように教育委員会とコミュニティセンター・主管課となる地域づくり支援課が連携を取りながら機能の充実を図りたいと考えます。</p>
38	③	<p>・主要政策</p> <p>人材銀行の情報を各地区コミュニティセンターと共有する。</p>	<p>これまで人材銀行の情報は地区公民館と共有してきたので、コミュニティセンターに移行後も引き続き共有します。</p>
39	⑤	<p>主要施策の項</p> <p>・常設展示の内容・構成を新しくすることを考えることができませんか。</p> <p>・倉吉特有の……に「学芸員と調査研究に基づく企画展」を加えることを考えることはできませんか。</p>	<p>P61【主要施策・展示の展開】に次の項目を追記しました。 「学芸員と民間協力者との調査研究に基づく企画展の開催」</p>
40	⑩ P23-24	<p>全体に民俗行事についての記述がないことが気になります。民俗行事は、地域活性化及び人材育成につながると思うのですが。</p>	<p>P23【指定文化財の現状と課題】に、＜民俗・芸能・工芸技術＞の項と文章を追記しました。「関金御幸行列をはじめ、みつぼし踊りや生田の管粥神事、牛追掛節や緋、はこた人形など、倉吉固有の伝統的な民俗・芸能・工芸技術を受け継いでいくための後継者の育成が求められています。」</p>

No.	基本施策	意見等	意見等に対する市教育委員会の考え方
41	⑤再掲	<p>・今後の方向性 積極的な情報発信を考えていただければありがたいのですが。</p> <p>・主要政策 今も取り組んでおられると思いますが、より一層、民間研究者の研究活動支援を進めていただけませんか。博物館で待つのではなく、外へこれまで以上の情報発信（収蔵品の紹介や館蔵品から想定される研究テーマなど）に努めていただければ幸いです。</p>	<p>P61【主要施策・調査研究の充実】に次の項目を追記しました。 「民間研究者の調査・研究への協力や学芸員との共同での調査・研究の検討」</p> <p>P61【主要施策・展示の展開】に次の項目を追記しました。 「学芸員と民間協力者との調査研究に基づく企画展の開催」</p>
42	P32 教育理念 ・ 教育大綱 ・ 施策体系図	<p>施策体系図はとても良く出来ています。更に解り易く、21世紀の新しい教育理念を再検討し、エステティックに謳う必要を感じました。具体的には、教育理念の中に「アソシアシオン」の考え方を導入して欲しいと思いました。資本主義システムの中で培われてきた現代社会の在り方が問われる現在、個人の尊厳、豊かな人間性や創造性を持つことの意味が変貌して来ている認識が必要だと思います。特に、「教育理念」の中核を為す方策を、具体性を包括した文章で教育大綱の中に記すべきだと思います。つまり、「豊かな心を持つ」ために、「自立して生きる」ためには、「未来を拓く人づくり」には、何が必要なかを、弁証法的な思考と方法論を、短く的確な言葉で挿入すべきだと思います。</p>	<p>教育理念、教育大綱は、本市が理想とする姿を示しています。また計画の多面的な方策を基本施策、主要施策としています。いただいた意見は大変貴重であり、今後の参考とさせていただきます。</p>
43	①	<p>何のために開かれた学校づくりを行うのか、分かっているように見えてこないのです。「開かれた学校づくり」のビジョンがもっと明確に見える様に記載すべきです。その主要施策についても、記載が安易で何を目指しているのかが不明です。</p>	<p>社会の変化や多様化する教育に対応するため、学校・家庭・地域が協働して特色ある学校づくりを推進したり、学校が保護者や地域住民の信頼にこたえていったりするため、保護者や地域住民の意見やニーズを学校運営に反映させながら学校独自の取組を行うよう「地域学校委員会」を各校で設置しています。地域の方々からご意見をいただき、各校が特色ある充実した教育活動を展開しています。</p>
44	③	<p>書かれていることは大変重要な事ですが、おぎなりの提案になっているように思えます。もっと具体的な表現にすべきであり、その願いが成就した時のイメージが判るよう記載して欲しいと思います。</p>	<p>P38【今後の方向性】を次の文章に修正しました。 「市民の多様な学習要求に応える学習機会の提供の充実を図ることで、生涯にわたる学びを保障し、個人の自己実現を図るとともに地域や社会にある課題に気づき行動する主体的な市民の育成を目指します。学習した成果を活かし地域や社会で活躍する市民や団体の活動を支援していくとともに、その活動を中心となって牽引するリーダー的人材を育成し、地域を支え担い動かしていく力を高めます。また、地域と学校との連携協働、地域学校協働活動を推進し、児童館・放課後児童クラブと連携した子どもの居場所づくり、青少年を対象とした体験活動の充実を図ることを通じて将来的に地域や社会を担う人材を育てます。」</p>

No.	基本施策	意見等	意見等に対する市教育委員会の考え方
45	④	<p>公民館の機能強化を謳っていますが、まずは、機能強化の具体的な事柄を示してほしいと思います。例えば、民間的な意識変革として、現在の土日休館を廃止すべきだと思います。市民にとっては、休日こそが公民館活動を行うに、最も時間的なゆとりとコミュニティに参加できるチャンスであり、土日閉館は市民活動に水を差すものだと思います。土日の開館こそが、市民サービスの一丁目一番地となるはずです。</p>	<p>基本的に土日祝日等の休日について職員は不在ですが、現在も施設の利用は年間を通して可能ですので、地域団体や地域住民をはじめ、多くの者に土日も含め施設を利用していただければと思います。また、公民館の主催事業に関しても休日に開催することが効果的であると判断する場合は休日を実施しています。</p>
46	⑤	<p>ほとんど空論にしか感じられません。本気で「感動を生み、知る喜びを感じる博物館」にしたいのであれば、その施策としての仕掛けを示す必要があります。しかし、感動を生み、知る喜びを感じさせるのは博物館が総てではないし、現状の博物館には、その仕組み作りが行われているとは思えません。倉吉博物館はこれまでも、これからも、美術館としての機能を兼ね備える必要があります。まずは、抜本的な博物館機能の改革改善が望まれます。そして、その為の具体的な施策を打ち出すべきです。どちらかと言えば、博物館の姿勢は、権威主義的価値判断の傾向が見られます。それを正し、権威主義に添わない地域在住芸術家の育成と支援を施策として打ち出すぐらいの意識改革をすべきだと痛感しています。</p>	<p>これまでの発表の場や鑑賞の場の提供に留まらず、芸術作品鑑賞や自然体験学習から感動を得られ、歴史民俗資料から知識欲を満たし得る場をめざそうとするものです。決して空論とならないよう、施策を展開してまいります。</p> <p>また、地域在住芸術家の育成と支援につきましては、倉吉文化団体協議会が主催されます「連合展」や、明倫A I Rの滞inアーティスト成果発表会の会場などとして博物館をご使用いただいています。</p> <p>幸い、倉吉市内においては倉吉市文化活動センターで倉吉文化団体協議会が運営される「リフレギャラリー」、また民間事業者が店舗内で運営されるギャラリーがあり、年間を通じて個展やグループ展が開かれています。</p> <p>このほかカフェやショップ店内にギャラリースペースを設けるところも出てきています。</p> <p>これら民間の方々と十分連携を図りながら、さらに令和6年度に開館予定の鳥取県立美術館には「県民ギャラリースペース」が設けられますので、地域在住芸術家の育成と支援の取組を進めてまいります。</p>
47	⑥	<p>図書館のみに、「豊かな心の育成」を限定しているとは思わないが、その機能を高めるのであれば、その具体的方策を記載しなければ絵に描いた餅にしかありません。市民を巻き込んだ催し物、学校現場と直結した各種事業の創設は外せないはずで、教育現場と直結させるためにも、教職員の出向を受け入れるぐらいの柔軟性と、企画力と予算確保の決意を持つべきです。特に、視聴覚資料の充実やコレクションの拡大は必須であり、独自事業の開催など、アクティブに活動できる環境づくりを示唆すべきだと思います。インターネット全盛時代の今こそ、これまで見られなかったコンビニエンスを確保せねばなりません。</p>	<p>学校現場との連携については学校が求める図書館資料の団体貸出を常時行っているほか、長期に渡って図書を貸し出すセット貸出も行っており、日頃から図書館の本を活用していただいております。また、毎年夏休み期間中には、市内小中学校図書館司書が図書館で勤務を行い、カウンター業務等を担っていただくなど相互の情報交換、交流も行なっています。</p> <p>毎年絵本作家を講師に招き開催している子育て講演会では、図書館の他に市内の小中学校を訪問し、講師による講演・ワークショップを開催し、将来の職業選択の学習としても活用されるなど学校の事業の一環として取り組んでいただいております。このほかにも学校の要望に従い出前授業を行なっています。今後も学校と連携し必要な資料や情報を提供してまいります。</p> <p>視聴覚資料については収集方針、収集計画をもとに収集しており、今後も計画的に収集をしてまいります。</p>

No.	基本施策	意見等	意見等に対する市教育委員会の考え方
48	⑧	知育に偏らず、個性の育成、自立精神を前面に打ちだし、学校教育のカリキュラムの中に「ディベート学習」を導入する位の未来志向がなくてはならないでしょう。本当の学力とは弁証法的に螺旋思考ができることであり、知育育成の鍵となる教育だと思います。もうそろそろ、ディベート学習を実施する時期になっていると思うのですが、いかがでしょうか。	新学習指導要領において「主体的・対話的で深い学び」が掲げられており、倉吉市の学校教育においても、それに沿った授業改善を進めています。「ディベート学習」はその手法の一つとして有効であり、すでに取り入れている授業が多くあります。今後さらにそうした授業が増えていくことになります。
49	⑨	明確に社会生活を見据えた、職業生活、社会人としての生活を想定した支援教育とすべきであり、具体的な職業指導を充実させる記載が必要だと思います。現場では既に進行しているはずですが。	小中学校における特別支援教育では、卒業後の社会参加と自立を目指し、「自立活動」と「キャリア教育」の充実を図っています。
50	⑮	体育に偏らず、文化力の育成を謳い、感動体験型の施策とすべきだと思います。そのためには、「たくましい心と体の育成」として、基本施策に謳って欲しいと思います。	基本施策⑮については、「たくましい体」ということで、「体力」的側面について記述しています。「文化」的側面については⑯に記載しています。 本市の文化振興については、市長部局の地域づくり支援課スポーツ文化交流係が担当しています。事業により連携が必要な場合は連携するなど現行組織の中で柔軟に対応をしていきたいと考えます。
51	⑰	「文化・体育・スポーツの振興」と変更すべきだと思います。文化と体育の基本的な要素は同じであり、文化と体育を同一に扱うべきだと思います。なぜなら、文化も体育もスポーツも、ベースにおいてはいずれも哲学の実践であることは自明の理であり、対等に扱うべきです。過去においても現代においても、一般社会では、人間の心を動かす感動体験では、スポーツが遙かに勝っています。そこで、文化活動の振興を体育並みに、あえて復興させるべきだと申し上げたいのです。	「体育振興」及び「文化振興」については、本計画においてそれぞれ教育目標「4 たくましく健やかな心と体づくりの推進」、「5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興」において関係課が連携し、取り組んでいきます。
52	⑱	少なくとも教育が邪魔しない限り生まれ育った風土に誇りと愛着は持つものです。教育するのであれば、何よりも芸術教育(地域文化)の充実が外せないと思います。	地域文化も含めたふるさと学習や体験活動をはじめとする青少年健全育成の取り組みにより、生まれ育った地域への愛着と誇りをより深めることができると考えます。主体的な地域の担い手としての人材育成につなげたいと考えます。 また市内小中学校、子ども会や放課後児童クラブなどに対し、倉吉特有の歴史民俗、産業、芸術文化など”本物”の資料や周辺の自然環境に直接ふれることのできる博物館を活用していただくよう積極的に働きかけます。
53	P3	倉吉市教育委員会組織機構図について生涯学習課のなかに追加して「文化振興係」を設定して欲しいと思います。今後、学校文化をどのように育成するかが重要な課題になる時代がそこまで来ています。	「体育振興」及び「文化振興」については、本計画においてそれぞれ教育目標「4 たくましく健やかな心と体づくりの推進」、「5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興」において関係課が連携し、取り組んでいきます。
54	P9	「倉吉に誇りと愛着を持つ子供の育成」については、大変優れていると感服しました。	地域の伝統の継承や地域づくりの担い手として主体的に活躍できるような子どもを育成するよう引き続き努力して参ります。

No.	基本施策	意見等	意見等に対する市教育委員会の考え方
55	P12	「特別支援教育の充実」については、徹底した「個に応じた職業教育」と将来を展望した実務型の教育を打ち出すべきだと思います。	小中学校における特別支援教育では、卒業後の社会参加と自立を目指し、「自立活動」と「キャリア教育」の充実を図っています。
56	P15	「組織的・機能的な学校経営」については、大ナタを振るった改革改善が望まれます。言葉としての「組織的・機能的な学校経営」には何ら問題はありませんが、硬直化した教育現場の現状認識がまず必要です。市内のあちこちの学校から漏れ聞こえてくるのは、「物言えば唇寒し」的な教師の嘆き節です。端的に言えば、教育委員会が現場を指導するのではなく、学校毎の独自の運営を支援するのが、その在り方だと思っております。権威主義の象徴である垂直システムを止めなければ、本当の民主的な教育改革は成り立ちません。行政からも分離された独立機関である教育委員会から、水平的な組織作りに着手し、教育委員会の組織を水平システムとして堅牢にし、上意下達の機能的な学校運営という画一化したものとはせず、誰もが意見の言える社会、組織の中に権威主義をばびこらせないディベートが可能で、本当の意味での水平社会、水平的な人間の集まりである教育コミュニティが生まれてくれれば良いのにと夢想しています。	教育委員会では、地域の特性を生かしながら学校独自の取組を行うために「地域学校委員会」を各校で設置するようにしています。地域の方々からご意見をいただき、各校が特色ある充実した教育活動を展開しています。 なお、学校教育方針については、地域学校委員会の承認が必要となっています。
57	P16	特に生涯学習講座など、本来の意味を考え、再検討すべきです。生涯学習が老人学習になってしまっている事への反省が必要です。それで良いというのであれば、高齢者の蓄積されてきた知恵と経験を社会に還元するシステムを考えるべきだと思います。	実態として生涯学習講座等の受講者は高齢者が大半を占めています。今後は、もっと幅広い年齢層の参加を促すため、ニーズの把握に努め、内容の充実や参加しやすい工夫を検討したいと考えています。 高齢者を始め長年培われた知識や技能を持つ人材の活用については、人材銀行事業等を通じて積極的に進めていきます。
58	P17	「支え合う人づくり・輝くまちづくり」について、アソシアシオンの考え方を早急に導入すべきです。	地域コミュニティを基本とする共助の強化を中心に置いていますが、同時に様々な分野においての自己実現を図る社会奉仕の考え方も重要と捉えています。
59	P18	「公民館活動の推進」については、その根本理念の再検討が必要だと思います。公民館活動の推進力が高まれば高まるほど、江戸時代の町屋制度や戦前の町内班制度に近づく傾向がみられると、他市から揶揄される傾向が見られます。本来の公民館活動がどんなものかの再認識と、公民館組織が行政の出先機関のような誤解さえ為されなければ問題は無いのですが、運営に携わる人たちの「市民の皆さんのための奉仕活動」だと言う、行き過ぎた責任感と義務感が垂直的な運営になりがちなのです。こんなことはさて置き、僅々の問題として「休日開館」を義務化して、市民サービスの向上を図ることが急がれると思います。	公民館活動については、個人の自己実現や成長だけでなく、地域の課題解決に向けた取り組みを通じた地域社会の発展への寄与など、双方に重要な意義と役割があると捉えています。誤解のないよう市民と共通理解を図りたいと考えます。 基本的に土日祝日等の休日について職員は不在ですが、施設の利用は年間を通して可能であるため、地域団体や地域住民をはじめ、多くの者に土日も含め施設を利用していただければと思います。公民館の主催事業に関しても、休日に開催することが効果的である場合は実施しています。
60	P20	表記を「文化・体育・スポーツ」と変えることを提案します。文化と体育を同等に扱う必要があります。また、次の項目も「学校芸術と子供芸術活動」を追加してはどうでしょうか。本来教育としてやるべきことが山積していますから、間口は広げ過ぎない事が肝要だとは思いますが、しかし、これだけはぜひ、取り組んで載きたいと思っています。	「体育振興」及び「文化振興」については、本計画においてそれぞれ教育目標「4 たくましく健やかな心と体づくりの推進」、「5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興」において関係課が連携し、取り組んでいきます。

No.	基本施策	意見等	意見等に対する市教育委員会の考え方
61	P27-28	<p>「豊かな心を育む図書館づくりの推進」については、まず、図書館を指定管理にすべきです。指定管理制度導入での成功事例を研究し、民間の優れたノウハウを生かすことで、少なくとも、もっと柔軟な発想で新しい運営が期待出来るからです。更に、文化活動を重点施策として、文化活動の拠点化を目指すべきです。現在、全く設置されていないレコードコレクションを計画し、各種イベントの出来る鑑賞設備を充実させていただきたいと思います。また、閲覧スペースなどにコーヒーコーナーの設定など、図書館の多様な対応を可能にすることが好ましいと思います。</p>	<p>図書館は「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般の利用に供し、その教養、調査、研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」（図書館法第2条）です。継続的・安定的なサービスの維持・向上を目指すためには、長期にわたって計画的に運営を行なう必要があります。</p> <p>また図書に関する相談業務について司書から必要な助言・援助を受けることができるのが図書館の魅力ですが、短期間の雇用では研修・勤務期間も短くなり、司書の力量をアップさせるには困難です。</p> <p>現在、図書館の人員について、これ以上の人件費の圧縮は困難であり、さらに図書館の利用は無料であるため、指定管理者としても利益を上げることは難しいと思われ、安定した経営が担保されるか懸念があります。</p> <p>これらの点から指定管理制度の導入はなじまないと考えます。</p> <p>レコードコレクション、コーヒーコーナーの設置については他市、他館の設置状況を調査・研究し検討させていただきます。</p>
62	P29	<p>「教育委員会の機能強化」についての問題は、どのような機能を強化するのかによって判断は異なります。教育委員会機能は、指導から支援への意識改革が不可欠だと思います。各学校現場の独自性を殺し、無個性的な学校運営を強いられているように思えてなりません。本格的な改革を目指すのであれば、「教育長は公選制」にし、その教育理念を市民に示し、その判断を仰ぐ必要があると思います。又、「教育委員については、被選挙権のある市民に公募」し、採択する制度にする事こそが、市民に開かれた教育委員会組織になるものと考えます。「住民の意向や教育現場の実情を把握し助言してきた。」との事ですが、助言という名の改善命令になっていないかの自戒が必要だと思います。また、教育委員の意見や考えを広報することは良いことだと思います。「教育委員会の活動の顕在化を図る」としているが、顕在化すればするほど組織は垂直化し、権威主義がはびこる要因となるでしょう。教育委員会は、学校現場の要請に基づき、必要な支援を効果的に行うものであり、その支援の姿が見えないが確実に行われているというのがベストであることを認識して頂きたいと思います。</p>	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、首長から独立した行政委員会として位置付けられている教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行します。市長が議会の同意を得て任命した教育委員のうちから教育委員会が教育長を任命します。教育委員会の中で様々な意見や立場を集約した中立的な意思決定を行うためには、多様な属性を持った複数の委員による合議を必要とする一般住民による意思決定（レイマンコントロール）の仕組みが必要です。「教育委員会の活動の顕在化が組織として権威主義のはびこる要因になる」と心配されていますが、ここでは「教育委員の活動の顕在化」であり、教育委員の活動は地域住民の意向を踏まえて行われる活動であり、それを顕在化することが開かれた教育委員会に繋がると考えます。教育委員会は指導・支援の両方を行う必要があります。また各学校では校長のもとある程度独自の活動・運営が図られていると考えます。そして市としての方針、基準等を示すことが学校の円滑な運営に繋がると考えます。</p>
63	P34	<p>2創造性を培い、自立性・自主性を養う学校教育の推進 「芸術教育」の充実が不可欠であることを明確に記載すべきです。</p>	<p>公立小中学校では、芸術に係る内容は、学習指導用要領に基づき図工・美術の学習で扱っています。本市では、芸術鑑賞教室等を実施し、児童生徒に本物の芸術に触れる機会を提供するといった取組を行っています。</p>

No.	基本施策	意見等	意見等に対する市教育委員会の考え方
64	⑩	本来教育は効率性を求めるものではないと思います。ここで言う「機能的な」と言う事は、学校における間接業務の改善そのものであり、管理強化を求める事ではない事を明確に意識して欲しいと思います。「学校の抱える課題を迅速かつ確に解決するため」との認識は、教育現場から発生してくる課題の分析を、まず現場担当者たちが行い、現場担当者たちで問題解決の手がかりを探り出し実践する権限を持たせなければ、教師たちの自立はあり得ないと思います。教師と教師間、教師と子ども間、子どもと子ども間、一番肝心な管理職と教師間、更に教育委員会と学校現場が、常にブレインストーミングが可能となる水平システム構築が急がれます。教育現場では、垂直的なシステムではなく、水平的な組織である逆ピラミッド型に変えるべきです。	学校の抱える課題解決等のためには、管理職と教師、教育委員会と学校など、様々な立場の方々と連携を図ることが大切です。 教育委員会では、地域の特性を生かしながら学校独自の取組を行ったり課題解決を図ったりするために「地域学校委員会（倉吉版コミュニティ・スクール）」を各校で設置するようにしています。地域の方々からご意見をいただき、各校が特色ある充実した教育活動を展開しているところです。 今後も、その機能を高め、地域の人々が学校運営に参画する体制づくりを充実させて参ります。
65	⑪	主要政策の「教師がきめ細やかな指導を行う」については、全く考え方の異なる教師の配置が、水平思考では必要となります。	様々な考えが取り入れられるよう、今後も環境づくりに努めて参ります。
66	⑰	基本政策は「文化・体育・スポーツの振興」とすべきだと思います。	「体育振興」及び「文化振興」については、本計画においてそれぞれ教育目標「4 たくましく健やかな心と体づくりの推進」、「5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興」において関係課が連携し、取り組んでいきます。
67	⑤再掲	主要施策に、地元芸術家の作品保存と展示活動を積極的に記載すべきです。そうすると、学芸員の恣意的選別が問題になるかもしれませんが、これは、学芸員のスキルの問題ですので、ここでは何も言えません。	P62【主要施策・倉吉ゆかりの作家の顕彰】に次の項目を追記しました。 「郷土作家の顕彰」
68	P16	3 社会教育に関連して の真ん中あたり ・グラフ題が『鳥取短期大学連携講座』となっている部分 →「鳥取看護大学・鳥取短期大学連携講座」 ・その下〈生涯学習講座・鳥取短期大学連携講座 参加者年代別割合（アンケート回答者のみ）〉となっている部分 →『生涯学習講座、鳥取看護大学・鳥取短期大学連携講座 参加者年代別割合（アンケート回答者のみ）』 と鳥取看護大学も入れていただけましたら幸いです。	P16グラフ題を「鳥取看護大学・鳥取短期大学連携講座」、またグラフの説明文を「〈生涯学習講座、鳥取看護大学・鳥取短期大学連携講座 参加者年代別割合（アンケート回答者のみ）〉」に修正しました。
69	P20	学校体育と子どものスポーツ活動 体育とスポーツ、学校体育とスポーツ活動が混在しているので正しく使い分けてほしい。	P21「2 学校体育と子どものスポーツ活動」文中の体育とスポーツを学校体育とスポーツ活動に統一しました。
70	P34	⑤「感動」を生み「知る」喜びと P61⑤「感動」を生み「知る喜び」はどちらか。	P34⑤を「知る喜び」に修正しました。
71	⑨	主要施策（個別施策・関連事業）の8行目 「 」をつけて、倉吉市「個別の支援計画」と「個別の指導計画」としてはどうか。	P47【特別支援教育の充実】主要施策 8行目を次の文章に修正しました。 『倉吉市「個別の支援計画」と「個別の指導計画」の活用』
72	⑫	トイレの様式化→トイレの洋式化	P50【現状と課題】トイレの洋式化に修正しました。

No.	基本施策	意見等	意見等に対する市教育委員会の考え方
73	P37	「倉吉の子育て十か条」→家庭に配布するだけでは効果は期待できない。本当に支援の必要な家庭にどうメスを入れるか具体的に考える必要があると思う。	「倉吉の子育て十か条」は、子育て家庭を中心に広く啓発、推進するため、配布するだけに止まらず、家庭教育支援等のあらゆる機会を通じて活用を図りたいと考えます。加えて、支援の必要な家庭に対しては、SSWや児童福祉部門、専門機関と連携した個別の支援が必要と考えます。
74	P31 ⑬	学校の適正配置について、学校統合準備委員会を立ち上げるのが目的ではないはず。何年経っても統合は進まないと思います。きちんといつまでに実施するかを明示すべき。市長部局でも一緒に推進することが大切だと思う。	学校の適正配置については、令和2年11月末に、各地域の意向について回答いただいたところです。 灘手地区…令和3年1月中旬に方向性について回答する。 (PTA会長名で成徳小との統合) 成徳地区…単独存続 明倫地区…3小統合 高城地区…小中一貫校または単独存続 北谷地区…小中一貫校または3小統合 社地区…単独存続 小鴨地区…単独存続 上小鴨地区…単独存続 今後、年度内に小学校適正配置協議会を何回か開催することで、対象校区同士の意見がまとまるよう調整を図っていく予定です。
75	P20	上段 2020年の東京オリンピックは延期となっています。	P21の上段から開催年を削除しました。
76		教育振興基本計画の案を読むと、内容が多く、これほど学校教育にのし掛かっているのはいかがかと感じる。もっと単純に、学力は学校で身につける、学校から離れた部分では、地域や家庭、福祉の部分でもっとやっていくようにできないかと思う。	P33の図にあるとおり、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、3者が連携しつつ一体となった教育を推進して参ります。
77		学校の先生に何でもまかせるとするのは、学校の先生もできないだろうし、子どもたちのそばにいる地域の人間が、どう子どもに出会っていき、寄り添うかということが大事ではないかと思う。よって、この教育振興基本計画案を網羅して実施していこうというのはたいへんである。	P33の図のとおり、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、3者が連携しつつ一体となった教育を推進して参ります。
78		中学校の制服について。LGBTQのことも考えて、スカートとパンツなど選択できる制服になってくれればよいのではないかと考える。あまり性を考えずに選べるということを提供すべきで、設備などハード面が変わってくれば、それが意識の変化にもつながると考える。他ではまだあまり例がないので、倉吉が先進的な取り組みをしてもよいと思う。	現状においても性別を問わずズボンをはくことは認められています。中学校における制服の在り方については、体操服や上履き、鞆等といった主な指定品と同じように、学校と保護者が話し合っていて決めています。保護者要望として学校に伝えていただければと考えます。

No.	基本施策	意見等	意見等に対する市教育委員会の考え方
79		障害のある子どもたちのスポーツ・運動への機会を広げていきたいとかがえる。養護学校の子どもたちの放課後の過ごし方や、中学校の部活動になじめない子どもたちの環境などが整うとよいと思う。	障がいがある児童生徒の、スポーツ・運動の機会を増やすことは大切であると考えます。体育の時間を中心に、児童生徒の実態に応じて適切な支援を行って参ります。また、部活動については、各学校が生徒の実態合わせて対応しています。
80		適正配置については、これまで長い時間を要しているの、方向性を明確にしていく時期。小規模特認校制度を実施して、その先どうなるのかを考えておく必要がある。	学校の適正配置については、令和2年11月末に、各地域の意向について回答いただいたところです。 灘手地区…令和3年1月中旬に方向性について回答する。 (PTA会長名で成徳小との統合) 成徳地区…単独存続 明倫地区…3小統合 高城地区…小中一貫校または単独存続 北谷地区…小中一貫校または3小統合 社地区…単独存続 小鴨地区…単独存続 上小鴨地区…単独存続 今後、年度内に小学校適正配置協議会を何回か開催することで、対象校区同士の意見がまとまるよう調整を図っていく予定です。
81		福祉教育については、人権教育に含まれているものなのか、福祉教育として体系的なものができあがっていない、学校長の判断などで授業をしていくようなものなのか。福祉教育の骨格の部分について倉吉教育の方針として出していただければと思う。	学校における福祉教育について、学習指導要領では、道徳の時間をはじめ、総合的な学習の時間、特別活動など学校の教育活動全体を通して行い、家庭や地域社会との連携を図りながら児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むことを重視しています。倉吉市では、学校教育の重点の1つである「豊かな心の育成」において、福祉教育の充実を示しています(P6参照)。また小中学校では学習指導要領に従い、各学校の年間指導計画において、道徳や総合的な学習の時間、特別活動、各教科の関連する部分に、福祉教育と関連付けた目標を設定し、活動を実施しているところです。今後も、社会の変化に対応するとともに、学校の特徴や児童生徒の実態を考慮した福祉教育を学校ごとに取り組んでいきます。
82		コロナ禍による収入源による家庭環境の変化、リモートワークや在宅勤務増加による虐待件数の増加、ゲーム依存など、コロナをきっかけに今後じわじわと増えるのではないかとされるものへの対応やこれからの取り組みなどを、教育振興基本計画第3期案に入れていただけたらと思う。	子育てについて悩みや不安を抱える保護者に対し、家庭がおかれている状況や家庭環境に応じた支援を進めて参ります。
83		倉吉市は年長児から小学校へつなぐ部分が、引継ぎなどを含めて進んできていると感じる。その中で気になっているのは、支援を要する子どもが増えてきていること。特別支援学級に在籍する子どももいれば、通常学級に在籍する子どもの中にも、支援を要する子どもが増えてきている。子どもたちが安心して学び、よりよい生活ができるためにも、また、先生たちがゆとりを持って子どもたちを見れるようになるためにも、倉吉独自の基準を設けるなどして、先生の配置の工夫を、小学校再編とあわせて進めていただきたい。	教員の配置は、学級規模と教職員の配置の適正化を図るため、国による標準定数、またそれに基づく県の条例によって定められています。県費負担教職員の配置は、各市町村教委の内申に基づき任命権者である都道府県教育委員会が行うものですので、市独自で教員の配置基準を設けることはできません。本市では、支援を要する児童等への対応として、教員補助員等の配置を行っています。

No.	基本施策	意見等	意見等に対する市教育委員会の考え方
84	P10	<p>「倉吉に愛着を持つ子どもの育成」について、中学校卒業後に県東・西部に進学していく子どもたちがいること、その対応策として小・中学生によりアピールすることが示されている。果たして、これが本当の原因なのか疑問である。子どもたちが本当に志して東・西部の高校に行っているのか。もし、保護者が中部にはない指導力や学力向上のための学校を求めてそうなのであれば、示されている対応策ではどうにもならないのではないか。これから5年間の教育振興基本計画推進の中で、具体的に掘り下げた対応が必要と考える。</p>	<p>中学校卒業後に、中部地区以外の高等学校等に進学する生徒のおもな理由は、生徒自身の目標実現のための学科を求めて進学する場合、保護者の勤務や転居に関わる場合、部活動に関わる活躍の場を求めて進学する場合などがあります。</p> <p>県教育委員会では「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」に基づき、学校の在り方を見直しているところですが、倉吉市としては、次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる中部地区の高等学校の在り方について県教育委員会と連携していきます。また、「中部地区高校生フォーラム」の実施などを通して、倉吉市の中学生や地域の方々に対して、中部地区高等学校の魅力や情報の発信を継続していきます。</p>
85	P11	<p>「家庭・地域と連携した開かれた学校づくり」について。私自身も地域学校委員会に所属させていただいて、お話を聞かせていただいたり、意見を述べさせていただいている。また、公民館の立場でも関わらせていただいている。その中で、地域と家庭がなかなか結びつかないと感じている。地域の事業や行事に参加しない、出てこられない、地域とつながりを持たない家庭がある。地域が家庭にどう関わっているのかということに、非常に苦慮している。孤立させてしまっている家庭があるのではと悩んでいる。深く関われるようになればと思うし、学校と家庭とのつながりについても、弱くならないように進めていただければと思っている。</p>	<p>倉吉市では各学校に「倉吉版コミュニティ・スクール」（学校運営協議会）を設置し、地域とのつながりをもとに学校運営や学校支援体制を構築しています。地域・家庭・学校の連携は、子どもたちの健やかな成長に欠かせないものですので、3者がそれぞれの役割を果たしながら、連携しつつ一体となった教育を推進して参ります。</p>
86		<p>外見で分からない発達的な障害や、ある部分では秀でていてもある部分では苦手分野がある子どもなど、幼いころから分かっていると対処しやすく、社会に出てから本人たちも生きやすくなる。以前に比べてそうしたことが見えてくるようになってきているが、一方でそれがいじめや不登校の原因になっている部分もあるので、その点にもう少しサポートができるようなことがあればと思う。</p>	<p>幼小の連携を緊密に行い、交流会や移行支援会議等を通して、支援を要する子ども達の特性の理解と支援方法の引き継ぎを確実にできるよう取り組んでいます。今後も早期発見・早期支援に努めて参ります。</p>